

事務連絡
令和6年10月9日

公益社団法人 全国老人保健施設協会 殿

厚生労働省老健局 老人保健課

サービス産業動態統計調査の開始に係る事前周知について（依頼）

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、令和6年9月10日付け総統経第116号「サービス産業動態統計調査の開始に係る事前周知について（依頼）」により、総務大臣から貴団体あて、調査の開始に関する周知の依頼がなされているところと存じます。

これに関し、令和6年10月1日付け総統経第134号「サービス産業動態統計調査への協力について（依頼）」により、総務大臣から厚生労働大臣あて、調査の周知に関する協力依頼がありましたので、厚生労働省からも「サービス産業動態統計調査」の開始に関し、下記のとおり「サービス産業動態統計調査」の開始に係る御周知をお願い申し上げます。

「サービス産業動態統計調査」は、サービス産業を営む企業等及び事業所を対象として、新たに令和7年1月から毎月実施されるものあり、我が国におけるサービス産業の事業活動の動態を明らかにする基幹統計調査（統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査）です。

その調査結果は、四半期別GDP速報（QE）を含む国民経済計算や第3次産業活動指数等の基礎データのほか、月例経済報告における経済動向把握・基礎資料、民間企業や学術研究機関等における業界ごとの景気動向・市場規模等の分析等に幅広く活用されることが期待されます。

つきましては、調査の円滑な実施に向け、貴団体におかれましては、当該調査への協力及び貴団体に属する各事業所等へのご周知方、よろしくようお願い申し上げます。

具体的には、貴団体のホームページや機関誌（紙）への記事・広告の掲載等を通じて、「サービス産業動態統計調査」の実施及び調査への御回答（特にインターネットでの回答を推奨）について貴団体に属する各事業所等に対し、御周知いただきますようお願い申し上げます。